

開催日:平成21年9月29日

会議名:平成21年第4回定例会

- 子ども図書館について
- 雨水利用について

議長（源久忠仁）

次に、橋本紀子議員。

〔橋本紀子議員登壇〕

橋本紀子議員

市民・民主議員団の橋本紀子でございます。2点についてご質問をさせていただきます。

1点目は、子ども図書館についてでございます。振り返りまして、平成19年度予算編成に対する会派代表質問で、施政方針に示された子ども図書館の整備について、高槻市子ども読書活動推進計画に記述されている子ども図書室との関係を質問いたしました。これに対し、市長から、子ども図書館については、子ども読書推進計画にあるように、絵本、児童文学図書を重点的に収集し、市民団体からいただいた世界の絵本も活用した図書館を考えている。さらに、学校図書館の活性化のための拠点となる役割も期待している、とご答弁をいただきました。

その後、平成20年2月に、「これからの高槻市立図書館の在り方について」が示されました。この中では、子ども図書館のあり方として、子ども読書活動推進計画を受けて、図書館は乳児から高齢者まで、その年齢区分なく利用に供する施設であることから、幅広い領域の図書を収集する必要がある、年齢層や専門内容に特化して特色づけた図書館としていくことは困難である。しかし、乳幼児がいることで、ゆったり利用できないとの意見もあり、乳幼児を図書館に連れていくことにちゅうちょする親も多い。子どもの図書に特化した施設を設置することにより、子ども文化の研究活動を深めていく環境を整え、また気兼ねなく乳幼児を図書に親しませることができる環境づくりを進めていく必要がある。その具体的方策として、絵本、児童文学図書を重点的に収集し、また、世界の絵本も活用し、子ども文化研究拠点とする。設置場所については、市内中心部にとすることを基本として、空きビルや小学校の余裕教室の活用も含めて、広く検討を加えるとしています。

また、子どもの読書活動推進のために、学校図書館の活性化を目指し、図書の充実については、継続的な蔵書の充実を図ってきたが、今後も新しい図書の充実に努めるとともに、

市内図書館との連携を図り、図書の長期貸し出しや児童生徒のニーズに速やかに対応できる短期貸し出しの充実を図る、としています。

これらの推進計画を受けて、子どもが遊びと同化しながら読書できるような、①子どもの自由読書空間づくり、②子ども文化の拠点となる場所づくり、③学校図書館支援のセンター的役割を果たすために、子ども図書館の設置は有効的であるとされています。このような考え方の経過を踏まえる中で、市長公約を実現する上で、もう一步、具体性を図るために、平成21年度予算編成に対する会派代表質問では、子ども図書館については、その概念がまだ十分でなく、単独の子ども図書館が現実的であるかについては、もう一度、議論されるべきではないか。

一方、豊かな心やコミュニケーション力の育成における読書の大切さは、高槻市子ども読書計画推進計画にうたわれているとおりであり、その条件整備が求められる。学校図書館の図書標準が、なかなか達成されない状況で、学校図書館については、図書標準達成を図りながら、補完的には、学校図書館支援センター構想の具体化に向けての早期の検討を行うべきと考える。市内図書館に保管されている児童用図書については、有効に活用できるよう速やかに取り組みられること、と要望いたしました。

これに対し、市長からは、児童書の有効活用を進めるためには、学校図書館支援センター的機能が必要であると認識しているため、今後、研究してまいります。また、子ども図書館につきましても、図書標準達成方針にもあるように、子どもの自由読書空間の提供や、子ども文化の拠点づくり、学校図書館支援センターとしての機能など、さまざまな観点を整理する中で、単独の子ども図書館建設の是非につきましても検討を行ってまいります、とご答弁をいただいたところです。

そこで、質問ですが、1つ、今回、文教市民委員会協議会に報告されました高槻市の子ども図書館の将来構想と取り組みの概要について、2つ、このような構想は、他市に先例はあるのか、3つ、世界の絵本の活用については、どのようにするのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、雨水利用についてですが、先ほど、岡田議員のほうからも地球温暖化防止に対するご質問がございまして、少し重なるかもしれませんが、大阪府の環境ホームページ、エコギャラリーに、健全な水循環の再生に向けてというページがあります。水は、生き物が生きていくため、また、私たちの生活や産業に不可欠な基本要素です。この水から受ける恩恵は、地域、また地球規模での水の循環の上に成り立っています。しかし、近年、この水循環のバランスが変化してきたことにより、水質汚濁、生態系への悪影響、わき水の枯渇、河川流量の減少、地盤沈下、都市型水害、渇水、親水性の低下、水によりはぐくまれてきた文化の喪失等の問題が生じ、水循環の再生の重要性が再認識されています。このため、できることから取り組みを始めることが重要、とあります。

日本は、世界に比べると水が豊かな国と言えますが、大阪は、年間を通じて全国的には少雨ということですが、しかし、1年間に約25万トンの雨が降り、これは府民が1年間

に使用する水道水の約2倍に相当します。都会では、降った雨は素早く下水や川に流れ、天然資源でありながら、ほとんど使われずに流れていってしまうのが現状です。しかし、平成17年度府民インターネットアンケートでは、家庭での雨水利用は5%にすぎませんでした。

雨水利用については、雨水タンク、貯留槽などで水をため、雨水浸透ますや透水性・保水性舗装などで土壤に吸収させることで、集中豪雨時にミニダムとして初期流入量を緩和し、浸水被害等の発生を抑制する、ヒートアイランド現象を緩和する、上水道の使用料を抑制し、水資源を大切にするなどの効果が期待されています。

とりわけ、昨年8月6日、高槻市でも最大瞬間雨量82ミリという猛烈な集中豪雨が発生し、市内中部地域を中心に、各地で浸水被害が発生し、床上、床下浸水、道路冠水、土砂崩れの被害を受けたことは、記憶に新しいところでございます。雨水利用により、期待される効果を考えれば、積極的な取り組みが必要だと考えます。

平成19年に改定された高槻市環境基本計画には、循環型社会については、ごみのリサイクルの取り組みが報告されているものの、雨水については記述がありません。

そこで、お伺いたします。雨水利用について、市の取り組みはどのようになっていますか。

以上、1問目でございます。

よろしく申し上げます。

〔地域教育監（春本一裕）登壇〕

地域教育監(春本一裕)

子ども図書館の将来構想についてのお尋ねでございます。

学校図書館との連携の推進や、実際に読み語りなどの授業を行う子ども図書館コア機能と、バックヤードとしての配送、書庫機能の2つの機能を有する（仮称）子ども読書支援センターを核といたしまして、市立図書館はもちろん、地域の公共施設など、市内全域を有機的に結ぶシステムを構築して、子どもたちの読書環境を整備していこうとするものでございます。

イメージといたしましては、子どもたちを1か所に集める施設ではなく、学校図書館など、さまざまな施設を有機的につなぐ、いわば「高槻市まちごと子ども図書館」を目指してまいりたいと考えております。

なお、子ども図書館につきましては、すべての取り組みがこれからということではなく、例えば、今年度はICタグシステムの導入と同時に、市立図書館の図書のパールコードを学校図書館のパールコードと統一いたしまして、学校図書館で貸し出しがしやすいよう、さらに連携を深めております。今後は、（仮称）子ども読書活動支援センターを中心に、子ども図書館の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、子ども図書館と申しますと、施設を指すと思われがちでございますが、高槻市には、既存の図書館もございますし、学校図書館でも子どもと本をつなぐ職員の配置がなされております。これらがしっかり連携し、充実させることが子どもの読書活動の推進に関する法律にのっとった、あらゆる機会、あらゆる場所での読書活動の環境を整えることになってくると考えております。

他市では、子ども図書館や絵本館といえばハード面の、いわゆる建物の整備ではございますが、今回、本市が報告させていただきました連携システムを子ども図書館とする考え方は、少なくとも大阪府下では例がなく、調査した範囲でもございませんでした。高槻市としましては、ソフト面の充実を柱に、子ども図書館の具体化を進めてまいりたいと考えております。

なお、世界の絵本につきましては、現在は中央図書館の3階の閲覧室に置き、どなたでも、ごらんいただけるようになっております。今後も、子どもたちの読書環境を充実する中で、世界の絵本を含め、所蔵の児童書等をより一層有効に活用したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

〔環境部長（上野和夫）登壇〕

環境部長(上野和夫)

橋本議員の雨水利用についてのお尋ねでございますが、幾つかの部局にわたる取り組みでございますので、調整の上、私のほうから一括してお答えいたします。

市の施設では、陸上競技場において、昭和61年度から散水に雨水を利用しているほか、下水道の導入に伴って使用を廃止した塚原地区集中浄化槽では、これを雨水貯留施設として改造し、平成9年度から防火用水や公園内のせせらぎ用水として活用しているという事例がございます。また、今後、完成予定の古曽部中央公園や新消防庁舎にも、雨水貯留槽を設ける予定となっております。

このような市の施設への導入につきましては、平成20年3月に見直しを行いました、環境に配慮した公共建築物整備指針により、施設の新築、改築時には、必ず導入に関する検討が行われるよう制度化しているところでございます。

また、透水性舗装を行うなど、土壌への浸透を図る取り組みも必要と考えており、透水性舗装につきましては、現在、上田辺芥川線や阪急北側線など、中心市街地の歩道約1.5キロメートルについて整備を終えており、今後も道路特性に応じ導入を進めていくよう考えております。

このほか民間レベルでも、さまざまな取り組みが行われており、現在、中心市街地で進められておりますJR高槻駅北東地区の都市開発事業では、関西大学高槻ミュージ엄キャンパスの地下に雨水貯留槽を設け、敷地内の散水に利用されます。また、土地区画整理組合

が整備する街区の歩道には、透水性舗装を導入する予定になっております。

以上でございます。

橋本紀子議員

ありがとうございます。

では、2問目ですけれども、今回、考えておられます子ども図書館というのは、一つの建物、施設を指すのではなく、ネットワークシステムを構築した高槻市の町全体を子ども図書館ととらえる考え方ということと理解いたしました。また、そのような考え方は、まだ余り例がないということですが、ハードよりソフトの充実を柱にするという考え方は、成功すれば、まさに読書の町・高槻が、より具体的になるということかというふうにも思っています。ぜひ、全国に誇れるようなシステムを構築していただきたいと思います。

また、世界の絵本については、現在、中央図書館の3階に展示されていて閲覧できるということですが、3階は、ご存じのように、静かな読書スペースですから、例えば、飛び出す絵本などを見て喜ぶ子どもの声を許容することに無理があるかとも思います。将来構想の中でさらなる工夫が必要ですし、同時にPRも行っていただくことも大事です。これは課題として検討をよろしく願いいたします。

それで、2問目なんですけど、子ども読書推進の基本的な考え方で示されました子どもの自由読書空間、子ども文化拠点のイメージは、具体的にどのようなことを指すのか。また、とりわけ3点目の、学校図書館との資源の共有化についてはどのように行うのか、お聞かせください。

また、雨水の2問目ですけれど、平成18年3月にまとめられました、たかつきエコオフィスパラン、地球温暖化防止を含む率先実行計画におきましては、水道水使用料を平成17年度より削減するとして、水道水の使用料増加は、浄水場での製造や送水等のためのエネルギー使用料増加につながり、また水資源は貴重な資源なので節水に努める必要があるとして、日常的な節水の励行と公用車洗車時の節水に努める、とありますが、雨水利用については、まだ言及がありませんでした。しかし、ご答弁いただきましたように、平成20年3月に改訂されました環境に配慮した公共建築物整備指針では、省資源の取り組みの指針の中で、すべての公共建築物で、屋根面積がおおむね3,000平方メートル以上の建築物を対象に、雨水利用システムの導入、これは屋外散水、修景用水等への利用を検討するという整備基準が示されています。これに基づくチェックシートには、雨水利用に関して検討した結果を記録するようになっています。

そこで、お尋ねしたいのですが、このように指針に基づいて率先行動に取り組まれていることはわかりましたが、市域へのさらなる取り組み拡大については、どのようにお考えでしょうか。

また、府内でも大阪市、茨木市、豊中市、吹田市、松原市、堺市、和泉市などが、市民が雨水利用タンクを設置する場合に、助成制度を設けておられますが、市民への普及と助

成については、どのようになっていますか、お聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

地域教育監(春本一裕)

子どもの自由読書空間、子どもの文化の拠点、学校支援センター的役割の3つの点につきましては、高槻市図書館協議会からの答申や、それを踏まえて作成いたしました高槻市立図書館整備方針におきましても必要であるとしております。子どもの自由読書空間につきましては、実際の空間整備も必要ではございますが、今回お示ししました子ども図書館の将来構想図を実現することによって、子どもたちが、あらゆる機会、あらゆる場所での読書活動ができるようにすることであると考えております。

次に、子どもの文化の拠点につきましては、子どもたちの読書にかかわる活動を支援できるキーステーションづくりということでございますので、今後、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、学校図書館支援センター的役割につきましては、今回お示ししました(仮称)子ども読書支援センターが、その役割を担うものであると考えております。子どもたちは、1日の大半を学校で過ごしておりますし、その中で学校図書館は最も身近な図書館でございます。学校図書館との連携を進めることが、とりもなおさず子どもたちの読書環境の充実につながることを考えておりますので、市立図書館といたしましては、より一層の連携を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

環境部長(上野和夫)

まず、市域への取り組み拡大についてのお尋ねでございますが、いわゆる温暖化対策推進法の改正に伴って、平成22年度末を目途に地球温暖化防止に係る新たな実行計画を策定してまいります。この実行計画は、市の率先行動にとどまらず、市域への普及、推進に関する施策を盛り込んだものとして策定してまいりますので、雨水の利用を含め、あらゆる温暖化対策の手法について盛り込み、取り組みを進めてまいります。

次に、雨水タンクの市民への普及活動の現状についてでございますが、本市におきましては、環境パートナーシップ組織として、実践的な環境活動を進めておられます市民団体、たかつき環境市民会議において、事業者から提供を受けた使用済みタンクを材料として活用し、加工実費程度の費用負担で、市域の希望者にヒートアイランド対策として、雨水タンクを配付するという取り組みを展開しておられます。その結果、雨水タンクを設置するにとどまらず、これを契機として環境活動に参加してこられる方もおられることから、本市としては、広報を中心に当該取り組みの支援を行っているところでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

橋本紀子議員

ありがとうございます。3問目は要望とさせていただきます。

まず、子ども図書館にかかわってですが、学校図書館については、図書標準達成に届かない中、支援センターとの十分な連携が求められます。

「これからの高槻市立図書館の在り方について」では、市立図書館では児童書約35万冊を所蔵している。しかし、一般に開架できている図書は約18万冊で、残りの17万冊は書庫本となっている。書庫本もインターネットで検索でき、貸し出しができるが、開架本のように手にとって見るができないことは、大量の本を選択し、学校図書館に借り受けようとする司書教諭等、あるいは若特、特職、支援員などの関係職員にとっては不便だが、市立図書館の書庫は集密書架のため、危険を伴うので、学校図書館関係者の入室を許可していない。簡易に、適切に市立図書館の本を利用できれば、学校図書館も、自校図書館の所蔵本にあわせて、市立図書館の35万冊の蔵書を有していると同様の価値を持つことになり、市が所蔵するすべての児童書を開架することで、支援センターとしての大きな機能を発揮できる、と述べられています。

書庫機能として、資料基地「開架書庫」は、現場からの期待も大変大きく、ぜひ進めていただきたいと要望いたします。

また、「まちごと子ども図書館」では、公民館等へも配送を行うことになっていますが、ただ、以前の図書館協議会の議論では、図書の担当が明確でないときには蔵書管理が難しく、有効でないとの意見もありました。地域のボランティアなど、市民ボランティアを支援し、有効利用につなげるようにした上で支援されることが大切ではないかと思えます。

また、国の子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の中には、障害のある子どもの読書活動の充実の推進が上げられています。現行では、ボランティアによる対面朗読等を行っていただいておりますが、さらに障害の状況に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器の活用や、支援学校情報ネットワークの活用や、点字図書館の利用促進など、点字図書の充実も要望いたします。

しかし、以上のことを実際に行うとなると、図書館のあり方検討市民懇談会での市民意見にも、一番のネックに支援体制がある、特に、利用者結びつける専門職員の確保は最重要課題というご意見もございましたが、その点についても十分にご配慮いただきたいと思えます。

最後になりますが、関連して、平成20年度予算編成に対する我が会派要望書では、天神山図書館の移転による跡地利用については、早期に具体策を検討し、関係地域への説明を図りたいと要望してまいりましたが、先日の文教市民委員会の久保隆議員の質問に対して、市教委からは、社会教育的な活用も視野に入れながら、市長公室とも調整を図っていきたい、とのご答弁でした。子ども読書支援センターも、その一つと考えてもいいので

はないかと思っております。地元自治会からも要望書が市長に対して出されておりますし、地元の理解を得ながら、しっかりと進めていただきたいということを、改めて要望して、この件については質問を終わります。

雨水利用につきましてですが、2009年度版たかつきローカルアジェンダ21には、豊かな水循環を目指してとして、たかつき環境市民会議の水環境保全グループが、NPO協働フェスタ、緑化フェア、環境フェア、大園芸フェア、たかつきエコフェスタなどでPRや、雨水タンクの募集活動を行い、家庭に雨水タンクを設置するための独自タンク「たかつき天水くん」を開発されたという報告をされています。ご答弁では、この活動を支援されるということです。実際、ボランティアで地道に取り組んでおられ、お聞きしますと、他市での助成を受けるよりも、場合によっては安価に設置できているとのことで、その活動は大いに評価できると思います。しかし、雨水利用の周知に関しては、市民団体の限界もあろうかと思っておりますので、市としては、もっとPRを支援していただき、市民への理解を広げていただきたいと思います。

また、家庭への普及ばかりでなく、民間事業者でも雨水タンクや貯留槽などの設置に取り組まれていますし、例えば、松山市では、大規模な建築物の新築・増築時に、節水型機器や雨水タンクの設置を義務づける条例を制定するとともに、できるだけ大きなタンクの設置を促進するため、有効貯水容量が10立方メートルを超える雨水貯留施設を設置する場合の補助金も交付されています。高槻市としては、公共施設への率先導入、民間事業者への啓発に積極的に取り組むとともに、地球温暖化防止に係る新たな実行計画には、水循環の中で雨水の有効活用の視点をぜひ盛り込んで、一層推進していただきますように要望し、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長(源久忠仁)

橋本紀子議員の一般質問は終わりました。